



## 日本共産党の高橋千鶴子議員が厚労委員会で 年休計画付与の悪用を認めない答弁引き出す

本日（4月19日）におこなわれた衆議院の厚生労働委員会で質問に立った日本共産党の高橋千鶴子議員は、今年4月から施行された“働き方改革法”にかかわる“年5日の年次有給休暇の確実な取得（計画的付与の義務化）”を企業が悪用して労働者が年休を自由に設定できなくなっている現況についての政府の答弁を求めました。

この質問は“三昭運輸分会で起きている問題（会社が一方的に建交労組合員の年休を設定）を神奈川県南支部が高橋千鶴子議員の事務所に報告し国会で追及して欲しいと要請していたことを受けて行われたものです。

この質問に対して労働基準局長は“既に5日以上の子休を取得・申請している労働者に対しては、使用者による時季指定をする必要はなく、また、できません”と明確な答弁をおこないました。さらに、高橋議員は、竹内社労士（高橋議員はT氏と表現）がホームページで「労働組合対策として年休の計画的付与を指南」していることを強く批判し、社労士に対し処分権限を持つ厚生労働省の厳格な対応を求めました。

## 首都圏交運共闘が関東運輸局交渉を実施

4月19日、首都圏交運共闘は、恒例の関東運輸局交渉を実施しました。交渉には、安附議長（国交労組）をはじめ建交労（東京・神奈川・埼玉）、自交総連（東京・神奈川・埼玉）、国交労組（羽田支部）、横浜港湾労協から24名が参加しました。なお、建交労の参加は東京から中島副議長、石川副議長、佐々木幹事、石塚幹事、世永幹事、古河井幹事、埼玉から奥貫幹事、鈴木幹事、市川幹事、神奈川からは大島事務局次長、佐藤幹事、金崎幹事でした。交渉に参加した清野幹事は、三昭運輸分会の県労委対策で急きょ弁護士事務所に移動することとなり交渉には出席できませんでした。



首都圏交運共闘 4.19 関東運輸局交渉の参加者

一方、関東運輸局は、松本交通政策部次長、黒川鉄道部長、森高自動車交通部長をはじめ29名が対応しました。“交通運輸産業の安心・安全の推進と労働者の労働条件改善を求める”この日の交渉は、一向に改善がすすまない現場の実態を交運共闘が告発し交通運輸行政と関係機関による抜本的な対策を強く求めるものとなりました。